

育児休業に対する大学生の意識と課題

日 高 愛梨沙〔鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター研究協力員〕
齋 藤 美保子〔鹿児島大学教育学部（家政教育）〕

Problems and the Child-Care Leave and Its Consciousness by University Students

HIDAKA Arisa・SAITO Mihoko

キーワード：育児休業、大学生、男女共同参画

1. はじめに

1999年6月に公布・施行された「男女共同参画社会基本法」は、男女共同参画社会の実現を決定する最も重要な課題と位置づけ、社会のあらゆる分野において男女共同参画社会の形成を促進するための施策を推進することを提言している。

また、同法に基づき2005年12月に閣議決定された「男女共同参画基本計画（第2次）」は、性別に基づく固定的な役割分担意識にとらわれず、人権尊重を基盤にした男女平等の形成を促進するため、学校や家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野において、相互の連携を図りつつ、男女平等を推進する教育・学習を充実することを強調している。

この「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことである、とされている。

そのため日本の労働市場においては著しい変化が見られ、また女子労働力の需要の高まりと女性自身の就業意欲の高まりから、女性の社会進出が増加してきた。企業の労働力不足は、女性の就労というかたちで補われたが、このことは女性にとって家庭と仕事の両立が大きな負担となり、強いては出生率の低下を進め、少子化の一つの要因となったとも考えられている。では女性が家庭を離れたいまま事労働力の不足はどのように対処していけばよいのか。家事代替サービスの市場化もあるだろうが、男性の家事参加なしではますますこ

とはできなくなってきたのが現状である。

現在の労働環境は男性も女性も働く環境は対等であるにもかかわらず、現実には男性の育児休業の取得率は1.72%と女性の85.6%（2010年度厚生労働白書）よりも圧倒的に低い現状である。さらに女性の取得率も、働き続けた人の中での比率であり、妊娠や出産によって一度仕事をやめることを選択する女性の比率は減っていない。

これらの背景には、戦後日本は性別役割分業を前提とする、男性雇用労働者を世帯主とした家族モデルが推奨され、「男性は仕事、女性は家事・育児」という固定観念ができていたことが挙げられる。

1999年と2004年に実施された全国家族調査（NFRJ98 NFRJ03）の生活時間調査のデータからみると父親の家事・育児の時間はこの10年間で変化はなく、平均家事時間は0.1時間で平均育児時間は0.5時間とほぼないに等しい結果となっている。

しかし、その中でも現在「育メン」という言葉が世間に広がってきたように今後は、男性も積極的に育児休業を取得し、女性をサポートする制度が身近に備わった社会でなければ、ますます少子化は進んでいくのではないかと考えられる。

また内閣府の報告によると1970年から2000年までの主要国の女性の労働力率をみると日本がもっとも労働力率の伸びが少ないという結果が出されている。世界各国と比較をしてみても女性の労働力率が高くなっている国では、出生率も上がっているのが特徴として挙げられる。女性の労働力率や出生率、また男性の育児休業の取得率などで比較をしてみても日本は、仕事と子育てを両立する

ための社会的条件や子育ての環境の整備が遅れていることも課題の一つとして挙げられる。

2. 先行研究

2009年年6月育児・介護休業法が一部改正され、2010年6月から施行された。この改訂は4つのポイントがあり、「子育て期間中の働き方の見直し」「父親も子育てができる働き方の見直し」「仕事と介護の両立支援」「実効性の確保」¹⁾である。つまり、仕事と家庭の両立支援というのがその趣旨である。

この仕事と家庭の両立支援から、佐藤・武石は²⁾、企業にとって男性の育児休業取得はメリットがある、というスタンスで男性が育児休業を取得しない理由を制度の柔軟性、所得保障、昇進から分析を行っている。企業にとっても男性の育児休業取得はメリットであるという論理は大変貴重な研究である。

松田は³⁾、早くから男性の育児休業取得が進まない理由を分析し、日本の男性の働き方に育児休業制度が合っていないと指摘している。

労働政策研究所・研修機構では⁴⁾、企業調査から仕事と家庭の両立支援について結果報告を出している。この報告では、企業863社、管理職3,299人、一般社員6,500人の大規模な調査で、次の4つが大体の結果内容である。①女性の勤労意欲・定着率アップに9割が効果がある②管理職・一般社員約4割が制度導入を認識していない③労働時間が長い人ほど結婚・出産後の継続ができると思う割合が低下④管理職の7割が男性の育児休業申し出に賛成である。しかし、消極的賛成が5割である、という内容である。企業を対象にした調査は大変意義のあることで、課題も明らかになっている。

打越らは⁵⁾、男性が希望する仕事と家庭の両立ができれば出生率に正の影響があるとして、育児休業取得が国際的にどのような水準なのかを年収シミュレーションや生活時間の分析により、①フレキシブルな育児休業制度②子ども手当支給の低年齢集中化の提言を行っている。

以上の先行研究から考察すると、日本の現状に育児休業制度を合わせること、すなわちニーズを

中心に考えることが必要なのではないだろうか。また、経済政策研究所の調査結果から、管理職・一般社員の育児休業についての認識が4割⁶⁾、両立支援取り組み理由が「法で定められているから」が85.5% (複数回答) という現状に対して学校教育でのあり方が問われるのではないだろうか。なぜならば学校教育で「働くことの意義・働くものの権利」を知り、主権者として社会に送り出すことは教育の使命であるからである。本田は⁷⁾、キャリアラダーの導入と「教育の職業的意義」を広めることは社会福祉の拡充にもつながる、としている。このような学問的見地からすると、学校教育での育児休業に関する調査・研究はなく、本稿がその一端を担える意義がある。

3. 研究目的

以上の背景と問題意識から、本研究では、次代の社会を担っていく男女の若者が職業を持ちながらも安心して、子どもを産み育てられるようにするためには何が必要になってくるのか、育児休業制度を通して、ワーク・ライフ・バランスのあり方、学校教育の中で何が必要なのかを社会人前の学生の意識調査によって、現状の問題とその解決のための考察を研究の目的とする。

なお、本研究のスタンスは以下の3つである。

- ①学部ごとの学生の現状・学生のニーズは何か
- ②ジェンダーからの視点
- ③(子どもが好き・嫌い、ある・なしでも)ワーク・ライフ・バランスを追求する視点

4. 研究の方法

(1) 研究方法

研究方法として、質問紙調査を行う。質問紙調査は、先行研究や政府刊行の白書及び法制度の問題から、「育児休業」に焦点を当て、大学生のそれに対する認識と現状把握を行い分析する。

(2) 調査対象

質問紙調査については鹿兒島県の大学に通う学生を対象に行った。対象は、教育学部50名 工学部50名 水産学部50名 農学部50名の男女計200名の大学生である。

教育学部を対象にした理由としては、教育学部

は将来教育に携わる仕事に就く人が多いと考え、教育者という立場では男女の格差も少なく、男女の平等意識が高いと考えられる。また子どもが好きである人が多く、そのため子育てに対して様々な育児制度を行使するのではないかと思対象にした。当初教育学部の学生のみを対象と考えたが、育児制度に対する意識を問題にするにあたり、他の学部学生の意識を比較することで課題が明確になるのではないかと思われ、工学部と水産学部とさらに農学部を追加した。

水産学部を対象にした理由としては以下の通りである。水産学部は将来、研究職に就く人が多く、「家事・育児」よりも「仕事」中心ではないかと考え、将来の仕事を会社員や公務員を希望する人と、結婚観や子ども観での違いが出るのではないかと考え比較対象をするために選択した。

工学部は、社会の第一線で活躍する人も多く、また工学部の女性はキャリア志向が高いのではないかと思われ、各学部の女性の対象になると思選択した。

農学部を対象にした理由は、わが国の産業の根幹が農業であり、古くから家内労働として男女別なく共働きを行ってきた。よって男女の平等意識が高いと思われる。しかし、出産・育児は「私的」なことと捉えられており、職業労働と家事・育児の両立が女性により負担を抱えられているかと推察できる。よって、他学部と比較をするとより課題が明確になると思われる。

(3) 質問紙調査の内容と調査機関

①質問項目の内容

(1) 大学生の結婚観や子ども観 (2) 大学生の育児休業制度の意識について (3) 育児休業の取り組み率向上の施策の意識についてなどである。

②調査期間

アンケート調査を2010年11月中旬～12月上旬と2011年4月にかけて、鹿児島の大学に通う学生200名を対象に行った。

大学生を対象にした理由は以下の通りである。次代の社会を担い、今後社会にでて働くのは大学生であり、また結婚や子育てに対しても身近なものとして考えられる年齢であること。自身の将来設計なども明確にされていると思われ大学生を対

象とした。

5. 結果と考察

(1) 基本的属性

基本的属性は以下の表1に示した。質問紙は自記式で責任者を通して配布し回収率97.5%である。

表1-1 基本的な属性

学部	性	女	男	合計(人)
教育学部		40	10	50
工学部		7	42	49
水産学部		16	28	44
農学部		23	29	52
合計		86	109	195

これによると、男女の比率が学部ごとに異なっており、工学部の女子学生が極端に少ない。女子:男子の割合は全体で44.1:55.9であった。

表1-2 希望(概に決定)職種

学部	公務員	会社員	自営業	教員	その他	合計(人)
教育学部	20	10	1	18	1	50
工学部	10	35	2	1	1	49
水産学部	15	21	3	0	5	44
農学部	18	25	4	0	5	52
合計	63	91	10	19	12	195

この結果、「公務員」「教員」は教育学部学生の希望(概に決定)が多く、工学部と水産学部は企業、農学部は教育学部と工学部・水産学部と中間的な人数であった。

表1-1と表1-2から、大学の進路先は高校卒業で概に希望職種の方向は決まっているものと思われる。しかし、社会に出る準備段階としての大学教育の中で、しっかりと家庭生活と職業生活の両立についての学習をする必要がある。

結婚観—結婚する・しない

表2からは、殆どの学生が結婚を希望している。男女ともに「結婚する」と思う割合は女子学生がやや低いものの77人(89.5%)、男子学生は102人(93.6%)と特に高い。

表2 結婚観—結婚する・しない

学部	結婚したい (人)		結婚しない (人)		合計 (人)
	女	男	女	男	
教育学部	38	10	2	0	50
工学部	6	39	1	3	49
水産学部	12	25	4	3	44
農学部	21	28	2	1	52
合計	77 (89.5%)	102 (93.6%)	9 (10.5%)	7 (8.3%)	195

表3-1 子ども観—①子どもの好き嫌い(NA=1)

学部	好き		嫌い		合計 (人)
	女	男	女	男	
教育学部	40	10	0	0	50
工学部	6	35	1	6	48
水産学部	11	24	5	4	44
農学部	22	26	1	3	52
合計	79	95	7	13	194

表3-2 ②子どもの有無

学部	欲しい		欲しくない		合計 (人)
	女	男	女	男	
教育学部	38	10	2	0	50
工学部	6	37	1	5	49
水産学部	11	25	5	3	44
農学部	21	28	2	1	52
合計	76	100	10	9	195

表3-1・2から、子どもが好きな学生が多く、子どもが「嫌い」である場合、子どもを持ちたがらない傾向にある。また、結婚願望は対象学部とも強いものの、「結婚しない」も少数ではあるが、いる。「結婚しない・子どもが嫌い・子どもは持たない」とする学生は工学部と水産学部の各々2人の合計4人の女子学生であった。

表4 家庭の共働き状況

学部	共働き	共働きではない	合計 (人)
教育学部	46(92%)	4(8%)	50
工学部	32(65.3%)	17(34.7%)	49
水産学部	37(84.1%)	7(15.9%)	44
農学部	39(75%)	13(25%)	52
合計	154(79%)	41(21%)	195

全体をみると「共働き」(『かつて働いていた』も含む)家庭が154人(79%)、「共働きでない」が41人(21%)であり、教育学部及び水産学部に共働きが多く、工学部は共働き家庭が少ない。全国平均(46%)よりかなり高い共働き家庭である。

ジェンダー平等意識

表5-1 女性の職業について

学部	職業は持たない	結婚するまで		子どもができるまで		再就職		継続		合計 (人) NA=1	
		女	男	女	男	女	男	女	男		
		教育	0	1	2	0	3	3	21		2
工	0	3	0	6	0	9	5	15	2	9	49
水産	0	0	1	3	0	8	7	11	8	5	43
農	0	0	0	2	0	1	11	19	12	7	52
合計	0	4	3	11	3	21	44	47	37	24	194

表5-2 男性の家事参加について

学部	そう思う		少しそう思う		あまり思わない		全然思わない		合計 NA=1
	女	男	女	男	女	男	女	男	
教育学部	26	5	12	5	2	0	0	0	50
工学部	2	19	5	15	0	5	0	3	49
水産学部	8	19	7	6	1	2	0	0	43
農学部	13	12	8	12	2	4	0	1	52
合計	49	55	32	38	5	11	0	4	194

表5-1は、女性の職業について「職業は持たない方がよい」「結婚するまで」「子どもができるまで」「子どもができたらいったんやめ、子ども

が大きくなったら、再就職「子どもができて働き続けるのが良い」という項目の中から1つ選択してもらった結果である。これによると、女子学生は「仕事」を持つことがわかる。教育学部と農学部的女子学生は特に「職業継続」の意識が高い。

表5-2は、「男性（父親）も、もっと家事や育児をすべきとよく言われていますが、それについてあなたの考えはどうか」という問いに、「そう思う」「少しそう思う」「あまり思わない」「全然思わない」の中から1つを選択してもらった。その結果、約9割の学生が「そう思う」「少しそう思う」と肯定的ではあった。工学部の男子学生はこれに対する考えに否定的な意識があった。

以上をまとめると、大学生は結婚について肯定的であり、子どもも殆どの学生は好きな傾向である。また、子どもを持ちたいと考え、ジェンダー平等に対しても肯定的な意識が多かった。

それでは、詳細に調査結果を見てみることにする。

(2) 学部及び男女別による結果と分析

調査の結果を学部別及び男女別で分析を行った。

1) 結婚観について

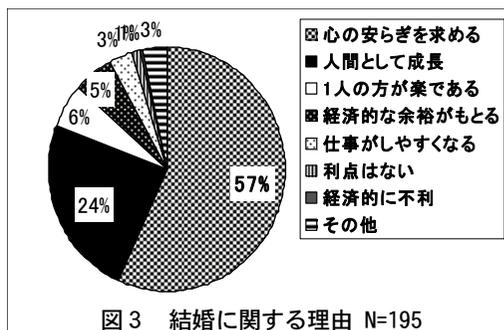
①結婚観について

表2で明らかのように、学部別によれば、教育学部女子学生と工学部男子学生は結婚願望が強く、工学部女子学生の結婚願望は低い、という結果であった。

②結婚に関する理由について

「心の安らぎを求めるから」「経済的な余裕がもてるから」「人間として成長できるから」「仕事がしやすくなるから」「1人の方が楽だから」「経済的に不利になるから」「利点はない」「その他」の8項目の中から1つを選択してもらった結果、以下ようになった。結婚に関する理由は、学部の差は特に認められなかったものの、水産学部は「人間としての成長」が他学部10人前後に対して7人と低かった。全体としての割合を図3で示した。これによると、「心の安らぎを求める」「人間

として成長できる」を理由に結婚をしたいと望んでいる。



一方、「結婚をしない」という回答の学生は、「1人の方が楽」が11人、「経済的な余裕が持てる」が2人、「仕事がしやすい」「経済的に不利」「利点はない」が各々1人ずつであった。

この結果からは、仕事中心とした生活が伺えられるが、どのような生活が良いのか、生活そのものをとどのように暮らしていくのかということを経験や子どもの有無にかかわらず、再検討する必要があると思われる。

2) 子ども観に関して

「子どもの好き・嫌い」の意識は表3-1のように、教育学部は100%、「子どもが好き」であり、その他の学部は「嫌い」があった。そこで、その理由について「かわいいから」「子どもの成長が自分の喜びであるから」「頼られるから」「泣いてうるさいから」「子どもの世話が面倒くさいから」「お金がかかるから」という項目の中から複数回答を求めた。

①子どもが好き・嫌いの理由

学生全体では、「かわいい」が138人、「子どもの成長が自分のよろこび」が88人、「頼られるから」が15人に対して、否定的な理由として「泣いてうるさいから」が8人、「子どもの世話が面倒くさい」が6人、「お金がかかるから」が5人で、これらはすべて子どもが嫌いな人の理由であった。また、男女別にしてみると、表のように水産学部的女子学生が「子どもが嫌い」が他学部よりも多かった。

学部別で見ると（図4-1～4-4以下全学部複数回答）、教育学部と農学部は子どもに対して肯定的な考えが多い。

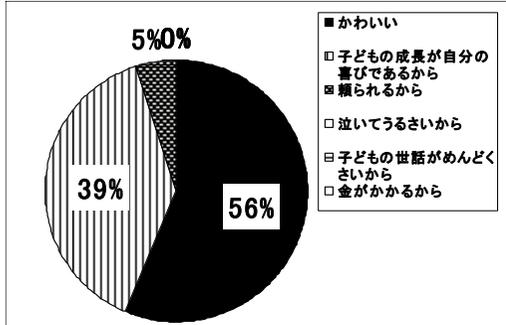


図 4-1 子どもが好き・嫌いの理由 (複数回答) 教育学部

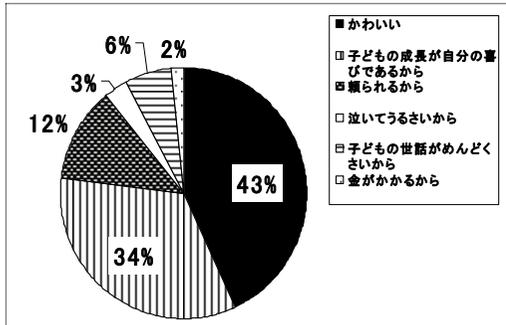


図 4-2 工学部

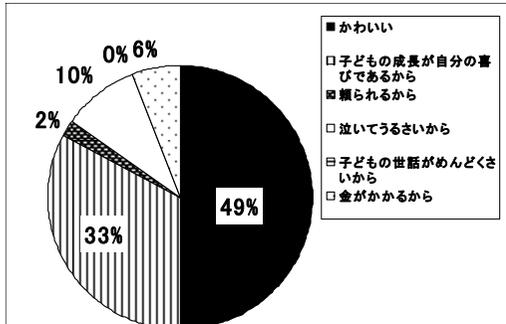


図 4-3 水産学部

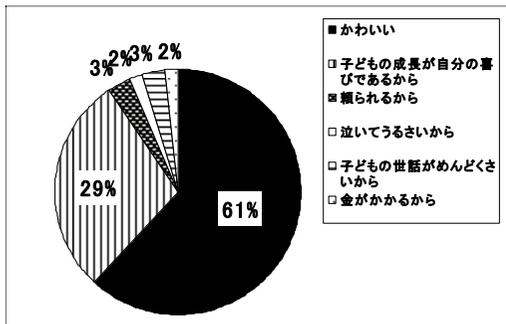


図 4-4 農学部

農学部は教育学部よりも子どもを「かわいい」と思う学生が多く、反面、否定的な意識もある。

それに対して、工学部と水産学部は肯定的な見方もあるが「泣いてうるさい」「世話が面倒」など否定的な意識が他学部よりも多い。

②将来子どもが欲しい・欲しくない理由

また、将来子どもが欲しい・欲しくない理由について、「子どもが好きだから」「子育てをしてみたいから」「二人の愛の結晶だから」「パートナーをつなぎとめたいから」「将来世話をしてもらいたいから」「子どもが嫌いだから」「育てられる自信がないから」「仕事ができなくなるから」「面倒くさいから」「パートナーだけで十分だから」の中から2つ選択をしてもらった。

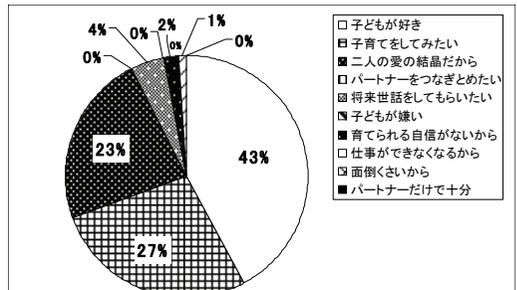


図 5-1 子どもが欲しい・欲しくない理由 (複数回答) 教育学部

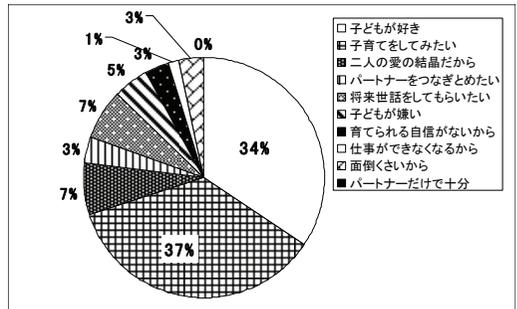


図 5-2 工学部

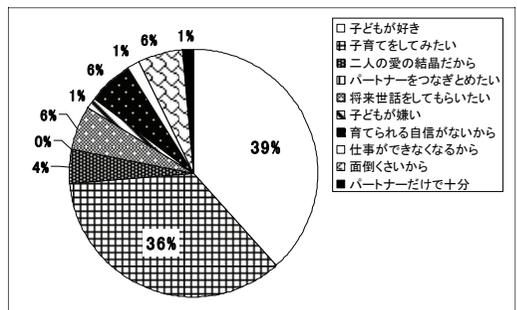


図 5-2 工学部

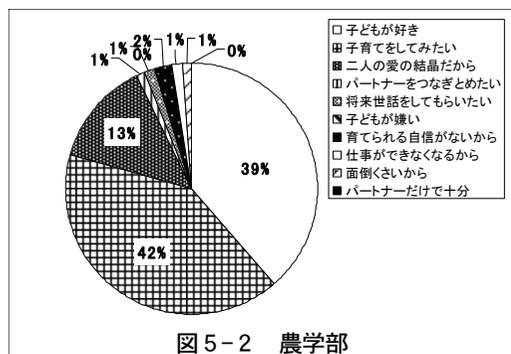


図5-1から図5-4で結果を示した。「子どもが好き」「子育てをしてみたい」という肯定的な見解がどの学部でも1/3以上を占めている。しかし、「子どもが嫌い」「育てられる自信がない」「面倒くさい」など否定的な意識が教育学部以外にみられた。教育学部の場合、基本的には教育に携わろうとしている学生が多いため(表1-2)、「子どもが好き」という結果は予測できる。そうでなくとも、自分が「権利として」あるいは「仕事の能率」を考慮したときにどう子どもと向き合うかということが、今後の大学生の課題であろう。そしてそれはワーク・ライフ・バランスの考え方を学ぶ必要があると思われる。したがって次の仕事と育児の両立サポートとして「育児休業制度」についての意識を見てみることにする。

3) 育児休業制度について

①育児休業制度の認識

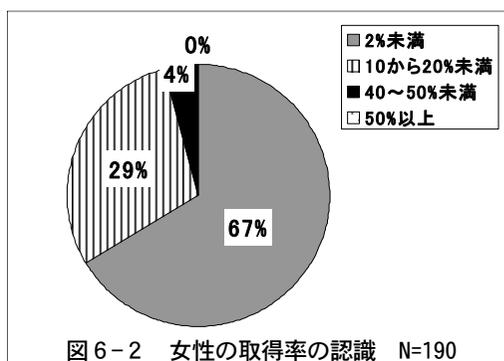
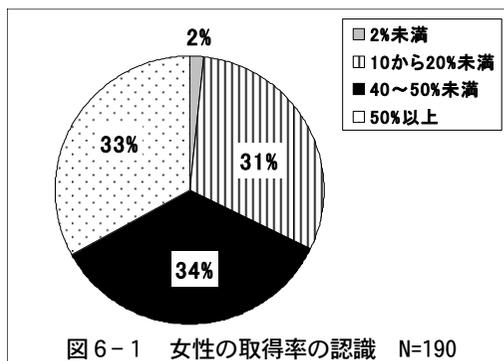
「育児休業制度」について「知っている」「知らない」について解答してもらった結果(表6)、女子学生は全員知っているのに対し、男子学生は工学部と水産学部の5人が知らなかった。これに関しては、認識度は大変高いのではないかと

表6 育児休業制度の認識

学部	知っている		知らない		合計 (人)
	女	男	女	男	
教育学部	40	10	0	0	50
工学部	7	39	0	3	49
水産学部	16	26	0	2	44
農学部	23	29	0	0	52
合計	86	104	0	5	195

と思われる。女子学生は当分のことであるからであるが、男子学生は、「他人事」として思うからであろう。しかし、仕事の能率やパートナーのこと、自分の子どものことをしっかりと見つめなおす機会が必要であろう。次に実際の育児休業の取得の認識についてみてみることにする。

図6-1と図6-2は育児休業取得率の認識を示したものである。2010年度『雇用均等基本調査結果概要』によれば、女性は調査以来始めての現象で85.6%、男性は0.49%上昇の1.72%となった。



まず、女性の取得率の認識に関しては、2/3が正確に認識していないことがわかる。逆に男性の取得率の認識は2/3が「低い」という認識はしている。この現実とのギャップは致し方ないとしても、今後どのようにギャップを埋めていくのか、ということになるだろう。回りに核家族として「モデル」がないわけであるので、大学教育や高等学校でしっかりと制度の内容を教える必要があるのではないだろうか。

また、文京区長が2010年6月、2週間の育児休業を行使して以来、「育メン」が話題になっている。育児をすすんで行うという意味でイクサメン

ツ→イケメン→イクメンをもじって造語された言葉である。この育メンについて「知っている」「知らない」の中から1つ選択してもらった結果が表7である。

表7 育メンの認識

学部	知っている		知らない		合計 (人)
	女	男	女	男	
教育学部	25	13	8	4	50
工学部	5	12	2	30	49
水産学部	2	26	2	14	44
農学部	20	24	3	5	52
合計	52	75	15	53	195

話題となっている「育メン」については、教育学部と農学部は約8割～8割強認識していたのに対し、工学部男子学生は「知らない」が約6割であった。水産学部の男子学生も約3割が知らなかった。これは、時事ニュースにより、知らないこともあるかと思われる。

表6の結果から、育児休業制度の名前は知っていても、「育メン」や「男女の育児休暇の取得率」があまり知られていないことを考慮すると、休業制度の中身を知っているのかは多少疑問である。

それでは実際に育児休業制度を利用するか否かについてみてみることにする。

②育児休業制度の育児休暇について

育児休暇を利用するかどうかを「はい」「いいえ」で回答してもらった結果、全体では「利用する」が121人(62.4%)、「利用しない」が73人(37.5%) (N=194)であった。

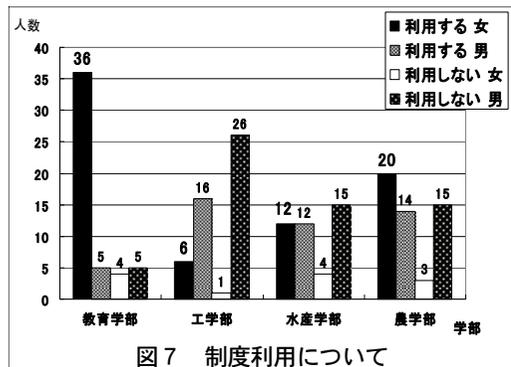


図7から、教育学部の女子学生は「利用する」が多く、36/40人で90%利用したいと考えている。また、工学部の男子学生は16/42人、38%が利用したいと考えている。また、反対に工学部男子学生の26/42人の62%が「利用しない」と高い比率である。

この結果は、育児休業制度がまだ知られていないばかりでなく、権利意識として定着していないこと、ジェンダー意識として仕事優先の考えが根強いことを意味しているといえよう。また、子どもの世話自体を行ってきていないので、こどもの成長の楽しみ・世話する楽しみがなかなか浸透しない結果と思われる。

③育児休業における具体的諸権利

育児休業制度を利用するという121人(62.4% N=194, NA=1)に特に希望する具体的諸権利について「短時間勤務」「育児休暇」「介護休暇」「フレックスタイム」の中から複数回答をもらった。教育学部の女子学生は「育児休暇」を希望するのが圧倒的に多かった。それは「育児休暇」取得の長年の戦いや、教職としての専門性、継続して職を行うということが教育にとって一子どもにとっても重要である理由がその背景にある。その他の項目は学部だけではなく、項目利用することにバラツキがあった(表8-1)。

表8-1 希望する制度(複数回答) N=121

学部	短時間勤務		育児休暇		看護休暇		フレックスタイム		合計
	女	男	女	男	女	男	女	男	
教育	3	2	31	2	3	1	0	1	43
工	0	7	3	3	2	4	1	3	23
水産学	3	6	8	2	1	2	0	2	24
農	10	8	7	4	1	2	2	1	35
合計	16	23	49	11	7	9	3	7	125

質問項目の内容が浸透していないことと、実際に諸権利を行使するのはまだ先のことである。そこで、高等学校や大学で学ぶとしたら、直接制度利用した方々を招いての機会を設置することも必要かと思われる。

④希望日数

さらに、「希望日数」について「1週間未満」

「3ヶ月～6ヶ月」「1年以上」「その他」の中から選択してもらった結果、表8-2の結果が得られた。

表8-2 希望する日数（複数回答） N=121

学部	1週間未満		3ヶ月～6ヶ月未満		1年以上		その他		合計
	女	男	女	男	女	男	女	男	
教育	1	2	7	4	28	0	0	0	42
工	1	3	1	8	4	3	0	0	20
水産	1	4	4	5	7	3	0	0	24
農学	0	4	6	5	15	5	0	1	36
合計	3	13	18	22	54	11	0	1	122

教育学部と農学部の女子学生は「1年以上」を望み、女子学生・男子学生の両方が希望したのは「3ヶ月～6ヶ月未満」が40人であった。男子学生はどちらかというと「短期間」を好む傾向があり、この意識は「仕事を休めない」という実感があるためだろう。

⑤育児休業制度を利用しない理由

表9 育児休業制度を利用しない理由

学部	経済的理由 (人)		内容がわからない(人)		恥ずかしい (人)		その他 (人)		合計 (人)
	女	男	女	男	女	男	女	男	
教育	2	2	0	0	0	0	3	2	9
工	1	15	0	2	0	3	0	7	28
水産	1	9	1	3	0	2	2	3	21
農	0	6	3	3	0	0	0	0	12
合計	4	32	4	8	0	5	5	12	70

それでは、「育児休業制度」を利用しないと答えた学生73人（37.6% NA=1）に取得しない理由を「経済的理由」「制度の内容がわからない」「

恥ずかしい」「その他」の中から1つ選択回答してもらった。その結果（NA=3）、「経済的な理由」が男子学生には多く32人（45.75）であった。実際、育児休暇取得時の経済保障は日本が50%に対して、イタリアが1歳まで100%、フィンランドが70%、スウェーデンが80%と高く、日

本は世界でも低い方である。したがって、「経済的理由」で育児休暇を取得しない、というのも当然といえば当然である。つまり、育児を社会的に保障する体制になっていないこと、両性の働き方のニーズに育児休業があっていないこと、生活の経済的保障になっていないことが考えられる。今後、育児・介護休業法などのさらなる改定を望む。

また、「内容がわからない」が男女12人（17%）であり、これも実際は意識して学ばなければわからない。また、申請書類の書き入れや2ヶ月ごとに提出など申請者の負担も大きい。

さらに問題なのは、非正規雇用者は除外され、日本の労働力の1/3を若者層や女性が非正規雇用者で占める現在、安心して子どもを育てられる環境は困難をきわめている。

次に、「恥ずかしい」を選択したのは、男子学生のみ5人であった。何事も先駆的取得する場合はある種の「勇気」があるかもしれない。しかし、「男は仕事、女は家事・育児」というジェンダー意識が根強い現在、男性が「育児休暇」を取得するのが逆にニュースになってしまう。現実には男性の育児休業取得が低いので、男性が取得することの宣伝をニュースなどを通して必要であるが、そのような世の中ではなく、子育てを当たり前のこととして、むしろ「安心して育てること」を権利として位置づけたい。そのためには、企業側の制度の推進を望みたい。また、学校教育での男女平等教育を位置づけ、社会人になる準備段階として諸制度のメリットなど、制度の問題点などは問題解決法などで例えば高等学校の「家庭科」で教えることがますます重要である。

4) 力を入れたいもの—ワーク・ライフ・バランス

学校教育で具体的に男女平等教育として行うためには、学生が主人公である。権利主体としての学生を育てるために、学生の要望から出発とする。

「あなたが将来、力を入れたいと思っているものの順番を()内に1～4の数字を記入してください」という質問に対して回答を求めた。この集計の方法は、そのまま順番を合計し、対象人数で平均化しポイント制にした。「家事」「育児」「仕事」「趣味」の項目は、ワーク・ライフ・ balan

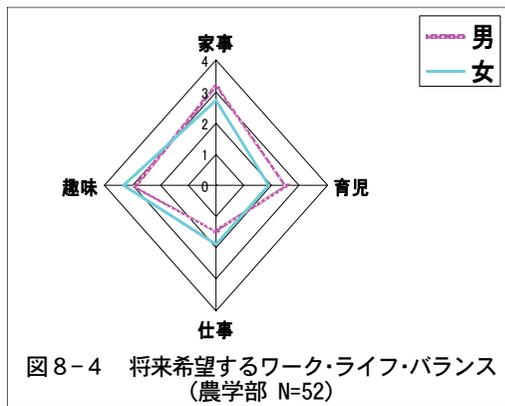
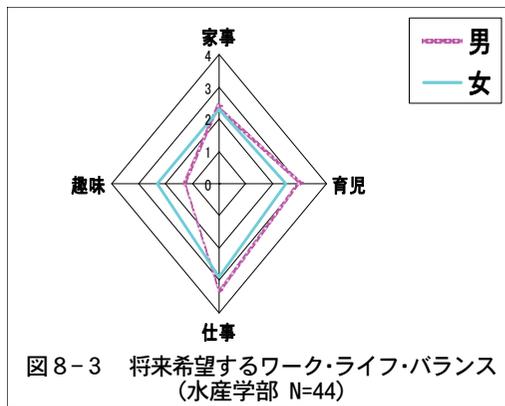
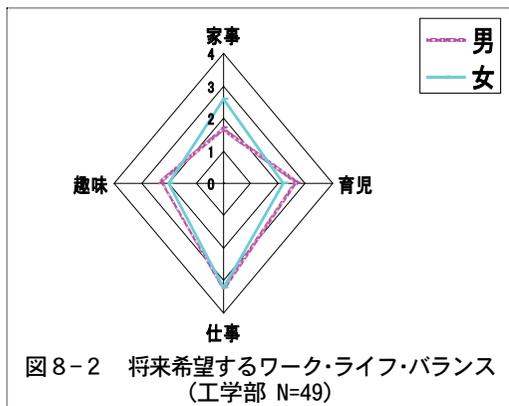
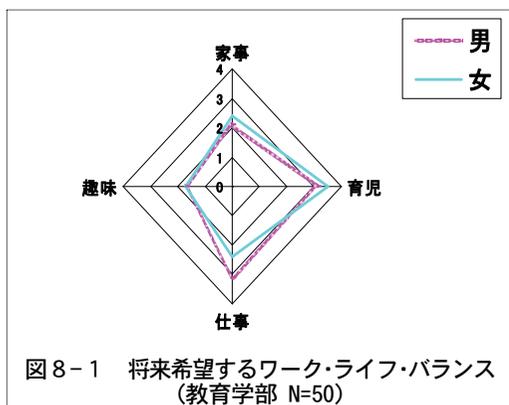
スをよりよくするために、レーダーグラフを使用したものである。ワーク・ライフ・バランスは一般的には仕事と家庭である。しかし、筆者らは子どもを持ってない・持たない家庭も認めるべきであって、それだけが生活ではないと考えている。したがって趣味（スポーツ含）も生活の中に入るとし、ここでは「家事」「育児」「仕事」「趣味」とした。

学部ごとの傾向は図8-1～8-4である。（実数のポイントは、後ろに示した）

まず、教育学部から見てみる。男女共、最も力を入れたいと思っているのは、「育児」次に女子学生は「家事」、男子学生は「仕事」であった。

女子学生は「育児」→「仕事」「家事」（同ポイント）→「趣味」

男子学生は「育児」「仕事」（同ポイント）→「家事」→「趣味」



工学部の学生は、もっとも力を入れたいと思っているのは、「仕事」であった。女子学生は「仕事」→「家事」→「育児」→「趣味」、男子学生は「仕事」→「育児」→「趣味」→「家事」の順であった。

水産学部の女子学生は「仕事」→「育児」→「家事」「趣味」（同ポイント）であり、全体的にバランスがとれていた。男子学生は「仕事」→「育児」→「家事」→「趣味」の順であった。

農学部は女子学生が「趣味」→「家事」→「仕事」「育児」（同ポイント）であり、男子学生は「家事」→「趣味」→「育児」→「仕事」と他の学部と大変異なっていた。今後の生活という視点からすれば「仕事」中心の生活を改め、趣味や家事を楽しむ生活はむしろ農学部のようなワーク・ライフ・バランスが理想かもしれない。

以上のことから、農学部以外は「仕事」「家事・育児」がいずれにしても力を入れたいと思っていることがわかった。

それでは、特に「育児」に関して将来やってみ

たいものを回答してもらった。

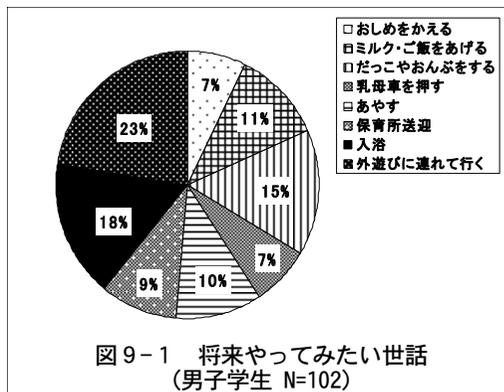
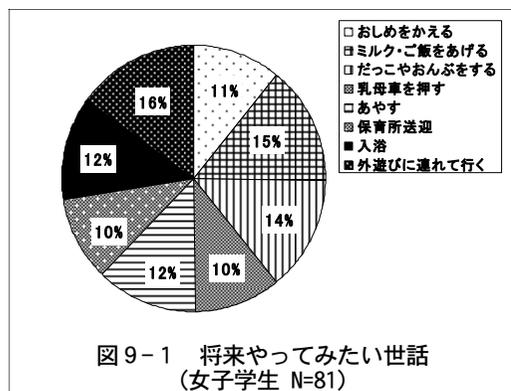
5) 将来やってみたい育児(世話)

将来子どものためにやってみたい項目として「押し目を変える」「ミルク・ご飯をあげる」「抱っこやおんぶをする」「乳母車を押す」「あやす」「保育所などへの送迎」「お風呂に入れる」「外遊びに連れて行く」の中から回答をもとめた。また、「何もしたくない」「その他」の項目も入れた。

この項目を選択した学生は「子どもを持ちたくない」学生が122人(女子学生5人、男子学生7人)あったので、統計上この数を除外し、複数回答N=494を得られた。また、12人を除いてひとり平均2.7項目を子どものために「やってみたい」という回答であった。

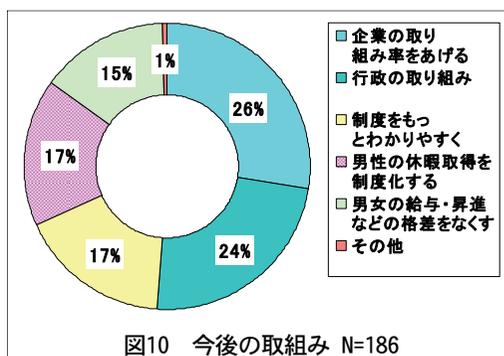
この結果が図9-1と9-2である。学部の違いがあまり認められなかったので、男女別で分析をした。

両学生とも、いわゆる日常的なおしめの交換や授乳をはじめ、あやす、入浴など多様な選択に満ちていた。男子学生の場合は図9-2で明らかのように「入浴」「外遊びに連れて行く」などが女子学生のそれより顕著である。男性が主たる役割が「世話」の中にも出ているかと思われる。これらは自分たちの父親が実際に行ってきたものと推測される。また、父親の役割は「遊びを通してかわかる」という古くはラムの研究からみられるが⁸⁾、いずれにしろ、子どもとかわかりあうことは大切なことではある。



(3) 今後の取り組みについて

今まで、学部ごとに結婚観・子ども観の違い、ならびに育児休業制度の意識の違いをみてきた。また、今後の力を入れたいワーク・ライフ・バランスの考察を行ってきた。しかし、仕事と家庭の両立は、実のところ個人では解決は難しく、公的に問題解決を図る必要がある。そこで、「今後の取り組み」として「男性の育児休業取得率を上げ、女性も働きやすい社会にするためには、今後どのような取り組みが必要ですか」と問い次の中から1つ選択してもらった。項目は「各企業の取り組み率をあげる」「制度をもっとわかりやすく」「行政の取り組み(育児支援の充実)」「男女の給与・昇進の格差をなくす」「男性の休業取得を制度化する」「その他」である。



その結果、図10のようになった。これらはどれも重要ではあるが、「企業の取り組み率をあげる」「行政の取り組み」を合計すると半数にも及び、公的な責任を求めることが今後も大事であろう。これには、企業における「男女の給与・昇進の格差是正」や行政は「男性の休業の制度化」に

つながるわけである。今回の育児・介護休業法の改訂により、男性の休業取得については制度面で少し改善された。しかし、「罰則規定」がないのは問題であるといえる。

まとめと今後の課題

学生の意識調査によって、次のことをまとめた。

- 1) 学部ごとに意識の差があるが、殆どの学生は結婚を願い、子どもも持ちたいと思っている。
- 2) 工学部・水産学部のように第一線・キャリア志向の学部には、特にジェンダー平等意識が高くなく、また、女性の就学比率が低い。したがって高等学校での進路指導・キャリア教育に対して一考を要する。
- 3) 育児休業制度の認識は高いが、その内容についての認識はもっと徹底させる必要がある。
- 4) 育児休業制度のメリットについて浸透させるために企業・大学・高等学校での連携で研究・推進していく必要がある。
- 5) ワーク・ライフ・バランスを考えると、仕事のあり方については論議が多いが、「ライフ」すなわち「生活」、どのような生活をするのかという視点が少ない。そこで、例えば高等学校の「家庭科」の「家族・家庭生活」や「保育」などの領域での学習の役割が大変重要である。

研究としては生活の質的・量的調査と育児休業とのかかわりについての研究を進めることが課題である。

引用文献

- 1) 厚生労働省 2010 育児・介護休業法のあらまし pp. 1-10
- 2) 佐藤博樹・武石恵美子 2004 男性の育児休業 中央公論新社 pp. 20-58
- 3) 松田茂樹 2006 男性の育児休業取得はなぜ進まないか ライフ・デザインレポート 第一生命経済研究所 pp. 32-34
- 4) 労働政策研究・研修機構 2006 仕事と家庭の両立支援にかかわる調査 pp. 1-363
- 5) 打越理英・田中美有・田村聡奈・廣勇希

- 2010 男性の幾度参加を促す育児休業制度の在り方政策フォーラム発表論文 pp. 12-33
- 6) 労働政策研究・研修機構 2006 仕事と家庭の両立支援にかかわる調査 pp. 27-29
- 7) 本田由紀 2009 教育の職業的意義—若者、学校、社会をつなぐ—ちくま新書 pp. 208-214
- 8) M・ラム 2004年翻訳 父親の役割 家政教育社

参考文献

- 厚生労働省 2010 育児・介護休業法
男女共同参画局 男女共同参画社会基本法

データ (ワーク・ライフ・バランス N=195)

力を入れたいもの	教育学部		工学部		水産学部		農学部	
	男	女	男	女	男	女	男	女
家事	2.1	2.4	1.7	2.6	2.4	2.3	3.1	2.7
育児	3.1	3.5	2.7	2.2	3	2.5	2.5	1.9
仕事	3.1	2.4	3.2	3.2	3.3	2.9	1.5	1.9
趣味	1.7	1.7	2.3	2	1.3	2.3	2.9	3.3